

## 防災訓練の結果の概要（個別訓練）（案）

### 1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する個別訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

### 2. 実施日および対象施設

#### (1) 実施日

2018年11月9日（金）～2019年10月28日（月）

#### (2) 対象施設

廃棄物埋設施設

### 3. 実施体制、評価体制および参加人数

#### (1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を行う。

#### (2) 評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価する。

#### (3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

### 4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

#### (1) 通報訓練

・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。

#### (2) 救護訓練

・地震発生により避難中の従業員が負傷したことを想定した。  
・負傷者が汚染したことを想定した。

#### (3) 避難誘導訓練

・低レベル廃棄物管理建屋における廃棄体取扱中での廃棄体落下事象を想定した。

#### (4) その他必要と認める訓練

##### ① 廃棄体取扱い中のトラブル等対処訓練

・廃棄体に水滴を発見した事象を想定した。

##### ② 放射線防護服脱着・汚染サーベイ訓練

・廃棄体落下および構内輸送車両が横転した際の廃棄体損傷事象を想定した。

##### ③ 放射性物質を含んだ雨水、軽油等の流出対応訓練

・廃棄体運搬中に構内輸送車両が横転した際の廃棄体損傷事象を想定した。

- ④身体除染訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑤内部被ばく評価訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑥皮膚汚染に伴う外部汚染線量評価訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑦床・壁の除染に係る訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑧埋設地における放射性物質の漏えい拡大防止訓練
  - ・廃棄体運搬中に構内輸送車両が横転した際の廃棄体損傷事象を想定した。
- ⑨グリーンハウス設営訓練、目張り訓練
  - ・廃棄体取扱い中に内容物が漏えいした事象を想定した。
- ⑩テント設営訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑪非常用発電機操作訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑫インターロック故障対応訓練
  - ・建屋内天井クレーンおよび埋設クレーンについて、電源喪失時またはクレーンの故障を想定した。
- ⑬不法行為発生に対する訓練
  - ・－
- ⑭召集訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑮情報共有ツール操作訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑯E R C 対応訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑰対策本部対応訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑱原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。
- ⑲全社対策本部運営訓練
  - ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。

## 5. 防災訓練の項目 個別訓練

## 6. 防災訓練の内容

- (1) 通報訓練
- (2) 救護訓練
- (3) 避難誘導訓練
- (4) モニタリング訓練
- (5) その他必要と認める訓練
  - ①廃棄体取扱い中のトラブル等対処訓練
  - ②放射線防護服脱着・汚染サーベイ訓練
  - ③放射性物質を含んだ雨水、軽油等の流出対応訓練
  - ④身体除染訓練

- ⑤内部被ばく評価訓練
- ⑥皮膚汚染に伴う外部汚染線量評価訓練
- ⑦床・壁の除染に係る訓練
- ⑧埋設地における放射性物質の漏えい拡大防止訓練
- ⑨グリーンハウス設営訓練、目張り訓練
- ⑩テント設営訓練
- ⑪非常用発電機操作訓練
- ⑫インターロック故障対応訓練
- ⑬不法行為発生に対する訓練
- ⑭召集訓練
- ⑮情報共有ツール操作訓練
- ⑯E R C 対応訓練
- ⑰対策本部対応訓練
- ⑱原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練
- ㉑全社対策本部運営訓練

## 7. 訓練結果の概要（添付資料）

### （1）通報訓練

- ・警戒事態該当事象、原災法第10条および第15条事象発生を受けて、所定様式にて通報文を作成するとともに、社外関係機関への通報連絡に係る対応を実施した。
- ・新たな通報文のチェック体制およびチェックツールについて、運用の確認および対応訓練を実施した。
- ・通報に用いる資機材の使用方法の確認を実施した。

### （2）救護訓練

- ・傷病者発生時の対応手順について確認した。
- ・傷病者に関する情報収集および社外関係機関への通報連絡を実施した。
- ・負傷者の搬送・応急措置訓練を実施した。

### （3）モニタリング訓練

- ・環境モニタリング時の測定手順について確認を実施した。
- ・測定時の防護服の装備について確認を実施した。
- ・放射線測定および測定結果の報告対応について訓練を実施した。

### （4）避難誘導訓練

- ・作業員・見学者等の点呼確認、避難誘導に係る対応について訓練を実施した。

### （5）その他必要と認める訓練

- ①廃棄体取扱い中のトラブル等対処訓練
  - ・事象収束に向けた現場対策活動（廃棄体の養生作業等）に係る実働訓練を実施した。
- ②放射線防護服脱着・汚染サーベイ訓練
  - ・発災事象直後の現場状況から放射線防護服装着の選定および放射線防護服の適切な装着に係わる訓練を実施した。
  - ・汚染者に対する身体サーベイ、除染等に係る訓練を実施した。
- ③放射性物質を含んだ雨水、軽油等の流出対応訓練
  - ・放射性物質を含んだ雨水、軽油等の流出時に必要とする資機材等について確認を実施した。
- ④身体除染訓練

- ・除染対応に係る手順について確認を実施した。
- ⑤内部被ばく評価訓練
  - ・内部被ばく評価に係る手順について確認を実施した。
- ⑥皮膚汚染に伴う外部汚染線量評価訓練
  - ・除染後の外部線量の評価に係る手順について確認を実施した。
- ⑦床・壁の除染に係る訓練
  - ・床・壁の除染に係る手順について実働訓練を実施した。
- ⑧埋設地における放射性物質の漏えい拡大防止訓練
  - ・放射性物質を含んだ雨水、軽油等の流出時に必要とする資機材等について確認を実施した。
- ⑨グリーンハウス設営訓練、目張り訓練
  - ・グリーンハウス設営に係る手順について実働訓練を実施した。
- ⑩テント設営訓練
  - ・テント設営に係る手順について実働訓練を実施した。
- ⑪非常用発電機操作訓練
  - ・非常用発電機に係る手順について実働訓練を実施した。
- ⑫インターロック故障対応訓練
  - ・インターロック故障時に係る手順について確認を実施した。
- ⑬不法行為発生に対する訓練
  - ・核物質防護訓練として実施した。
- ⑭召集訓練
  - ・事業部対策本部組織構成員に対してシステムを利用した召集依頼と召集可能であるかの回答操作の訓練を実施した。
- ⑮情報共有ツール操作訓練
  - ・対策本部内での情報共通ツールであるデジエ、電子ホワイトボード、TV会議システム、およびマイクについて、操作訓練を実施した。
  - ・新たな情報共有ツールを用いた対策本部内での情報共有方法の確認を実施した。
  - ・新たなブリーフィングの運用方法の確認および活動訓練を実施した。
- ⑯E R C 対応訓練
  - ・E R C 対応に関する基本動作および他社事例などの確認を行った。
  - ・情報フローに基づいた各要員の役割および活動内容の確認を行った。
  - ・E R C 対応機器の操作訓練を行った。
  - ・E R C を模擬し、昨年度の防災訓練シナリオなどを用いて、E R C 対応機器や資機材によるE R C への情報提供に関する対応訓練を行った。
- ⑰対策本部対応訓練
  - ・新たな情報共有ツールを用いた対策本部内での情報共有方法の確認を実施した。
  - ・新たなブリーフィングの運用方法の確認および活動訓練を実施した。
- ⑱原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練
  - ・原子力事業所災害対策支援拠点の体制、設備、手順の確認を行った。
  - ・原子力事業所災害対策支援拠点の設営（通信設備立上げ訓練）および通報連絡訓練を行った。
  - ・美浜緊急事態支援センターから、原子力事業所災害対策支援拠点経由でJ N F L 構内での資機材の受入れおよび実輸送時の原子力事業所災害対策支援拠点からJ N F L 構内までの先導訓練を行った。
- ⑲全社対策本部運営訓練
  - ・全社対策本部の体制、役割、手順の確認を行った。
  - ・事業部対策本部と連携し、全社対策本部（東京班、青森班含む）としての支援活動を実施した。
  - ・原子力事業所災害対策支援拠点およびオフサイトセンターに要員を派遣し、それぞれの活動状況について情報共有を行った。

・事象に応じたプレス資料の作成、模擬記者会見を実施した。

8. 訓練の評価

各対策活動が手順書および情報共有のための情報フローどおり実施できることを確認し、対策活動に係る能力の習得・向上を図ることができた。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

訓練毎の今後に向けた改善点は添付資料のとおり。

〈添付資料〉

個別訓練の概要

以 上

## 個別訓練の概要

## 【埋設事業部対策本部】

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
通報訓練	2019. 1. 28	①本部事務局班長 ②本部事務局員	13名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通報連絡体制および通報文確認チェックシートの見直しに伴う、運用方法や記載例の意思統一を図ることができた。</li> <li>・想定事象に対する通報文の作成、通報連絡の機器操作ができることを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>
	2019. 7. 10	①本部事務局班長 ②本部事務局員	15名 (当社社員)		
	2019. 9. 2	①訓練事務局 ②本部事務局員	6名 (当社社員)		
	2019. 9. 27	①訓練事務局 ②本部事務局員	10名 (当社社員)		
	2019. 10. 25	①訓練事務局 ②本部事務局員	10名 (当社社員)		
救護訓練	2018. 12. 12	①救護班長 ②救護班員	11名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応手順および役割分担に応じた救急対応を行えることを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>
	2019. 6. 27	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	5名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理区域内での傷病者発生において、問題なく救急情報収集票を作成することができた。</li> <li>・傷病者を救護班へ引き渡しし、負傷者の状況を報告することができた。</li> <li>・搬送車両に同行必要な傷病者が発生した場合に対応電話を所持し、必要な情報を共有できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、各班との連携された訓練を定期的に行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>
	2019. 7. 4	①救護班長 ②救護班員	11名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者発生に伴い、負傷者引渡しおよび負傷者の情報伝達を確実にし、治療のために保健管理建屋まで搬送し外部機関へ連絡する一連の対応ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
救護訓練	2019. 10. 18	①救護班長、 放射線管理班長 ②救護班員、 放射線管理班員	13名 (当社社員)	・負傷者発生に伴い、負傷者引渡しおよび負傷者の情報伝達を確実にし、治療のために保健管理建屋まで搬送し外部機関へ連絡する一連の対応ができた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。
モニタリング訓練	2018. 11. 14	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	14名 (当社社員)	・環境モニタリング時の測定において、モニタリングカーによる放射線測定の対応ができた。 ・モニタリングカーによる放射線測定結果の報告ができた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。
	2019. 6. 28	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	10名 (当社社員)	・線量当量率の測定ができた。 ・モニタリングポスト、気象観測設備の測定値を把握できた。 ・測定結果を対策本部に報告できた。 ・放射線防護装備の装着ができた。 ・環境資料の採取・測定ができた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。
避難誘導訓練	2018. 12. 18	①総務班長 ②総務班員	8名 (当社社員)	・避難誘導の対応について、班長の指示のもと連携して対応ができた。 ・避難者に対する情報や現場状況について情報収集を行い、本部へ情報提供ができた。 ・避難誘導に必要な資機材について、準備および適切な使用方法で使うことができた。 ・マニュアルの検証について、マニュアルの見直し要否の洗い出しについて、班員で確認することができた。結果、修正内容はなかった。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。
	2019. 2. 22	①総務班長 ②総務班員	9名 (当社社員)		
	2019. 6. 28	①総務班長 ②総務班員	9名 (当社社員)		

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
避難誘導訓練	2019. 6. 28	①運転管理班長 ②運転管理班員	9名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初動対応に係る人員配置や分担等について明確に伝達できた。</li> <li>・ページングによる避難指示について、「発話シート」を活用し、簡潔かつ明瞭に指示ができた。</li> <li>・バックボードを活用した救助活動ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>
	2019. 9. 17	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	7名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理区域内入域者情報の収集と確認について、「出入管理システムからの情報、現場確認情報をもとに作成できた。</li> <li>・公設消防職員の入域対応について、入域者に個人線量計の貸出しおよび管理区域内の入域時の随行することができた。</li> <li>・非常扉等からの退出者の措置対応について、非常扉等から退出者に対して身体サーベイ、避難経路の環境測定、EPDの回収について理解することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>
	2019. 9. 18	①運転管理班長、 放射線管理班長 ②運転管理班員、 放射線管理班員	7名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄体トラブルを想定してページングを用いて発話し、避難誘導の対応ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>
	2019. 9. 19	①総務班長 ②総務班員	8名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難誘導の対応について、班長の指示のもと連携して対応ができた。</li> <li>・避難者に対する情報や現場状況について情報収集を行い、本部へ情報提供ができなかった場面があった。</li> <li>・避難誘導に必要な資機材について、準備および使用できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>



訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
廃棄体取扱い中の トラブル等対処訓 練（緊急作業訓練 含）	2019. 9. 18	①設備応急班長、 運転管理班長、 放射線管理班長 ②設備応急班員、 運転管理班員、 放射線管理班員	1 8 名 (当社社員)	・廃棄体トラブルを想定して応急処置まで の一連の対応ができた。 ・緊急作業訓練は資機材の保管場所と取扱 い等について確認できた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・ 向上に努める。
放射線防護服脱 着・汚染サーベイ 訓練	2019. 5. 29	①放射線管理班長、 設備応急班長 ②放射線管理班員、 設備応急班員	8 名 (当社社員)	・放射線防護服着脱について、マニュアル の手順に従って防護服の着用および脱衣 できた。 ・汚染サーベイ訓練について、放射線測定 器を用いて身体サーベイができた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・ 向上に努める。
	2019. 6. 17	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	1 名 (当社社員)		
	2019. 6. 27	①放射線管理班長 ②放射線管理班員、 設備応急班員	1 2 名 (当社社員)		
放射性物質を含ん だ雨水、軽油等の 流出対応訓練	2019. 9. 18	①設備応急班長、 運転管理班長、 放射線管理班長 ②設備応急班員、 運転管理班員、 放射線管理班員	1 7 名 (当社社員)	・放射性物質が含んだ雨水、軽油等の流出 時に必要となる資機材や装備等の抽出を 行った。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・ 向上に努める。
身体除染訓練	2019. 6. 26	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	3 名 (当社社員)	・温水シャワーの使用時の事前確認につい て、現場掲示に従った事前確認ができた。 ・皮膚（手）除染対応について、手順に従 い資機材を使用して除染できた。 ・汚染者の心情を考慮した対応について、 汚染者と心情を考慮したコミュニケーション が取れた。 ・可搬式シャワーの取り扱いについて、手 順に従い操作できた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・ 向上に努める。
	2019. 6. 27	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	3 名 (当社社員)		

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
内部被ばく評価訓練	2019. 6. 5	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	4名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郊外測定依頼について、再処理への測定依頼書を作成できた。</li> <li>・内部被ばく線量コード ( I D E C (International Dose Easy Calculation Code)) の操作について、I D E Cに必要な情報を入力して、内部被ばく評価ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>
皮膚汚染に伴う外部汚染線量評価訓練	2019. 6. 5	①放射線管理班長 ②放射線管理班員	4名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・容易に除染ができた場合の評価について、必要な記録を理解し、外部線量の評価ができた。</li> <li>・除染を繰り返した場合の評価について、必要な記録を理解し、外部線量の評価ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>
床・壁の除染に係る訓練	2019. 8. 29	①設備応急班長、 放射線管理班長 ②設備応急班員、 放射線管理班員	5名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床面の除染のための基本的な手順について、必要な資機材を用いて手順どおりに実施できた。</li> <li>・壁面の除染のための基本的な手順について、必要な資機材を用いて手順どおりに実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>
	2019. 8. 30	①設備応急班長 ②設備応急班員	6名 (当社社員)		
埋設地における放射性物質の漏えい拡大防止訓練	2019. 9. 18	①設備応急班長、 運転管理班長、 放射線管理班長 ②設備応急班員、 運転管理班員、 放射線管理班員	16名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放射性物質が含んだ雨水、軽油等の流出時に必要となる資機材や装備等の抽出を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> </ul>

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
グリーンハウス設 営訓練、目張り訓 練	2019. 1. 9	①設備応急班長、 運転管理班長、 放射線管理班長 ②設備応急班員、 運転管理班員、 放射線管理班員	10名 (当社社員)	・グリーンハウス設営の目的、組立て方法 を確認し、手順どおり設営できた。 ・グリーンハウスの目張りの目的、目張り 方法を確認し、手順どおりに目張りでき た。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・ 向上に努める。
	2019. 9. 18	①設備応急班長、 運転管理班長、 放射線管理班長 ②設備応急班員、 運転管理班員、 放射線管理班員	19名 (当社社員)	・グリーンハウスの設営について、設営に 必要な資材の保管場所を認識し速やかに 取り出せた。ただし、一部追加で必要な 資機材を把握した。 ・グリーンハウスの設営が円滑にできた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・ 向上に努める。 ・必要な資機材について購入する。
テント設営訓練	2019. 9. 25	①本部事務局班長 ②本部事務局員	12名 (当社社員)	・資機材搬出からテント設置まで手順に従 って実施し、指差呼称を実施しながら設 営できた。また、前回の設置時間よりも 早く実施できた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・ 向上に努める。
非常用発電機操作 訓練	2019. 9. 25	①本部事務局班長 ②本部事務局員	12名 (当社社員)	・発電機の起動から停止まで手順に従っ て実施し、指差呼称を実施しながら操作 できた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・ 向上に努める。
インターロック故 障対応訓練	2019. 7. 30	①設備応急班長、 運転管理班長 ②設備応急班員、 運転管理班員	12名 (当社社員)	・建屋内天井クレーンおよび埋設クレー ンでの電源喪失時またはクレーンの故障に よる自動または手動運転が不可能な場合 について、手順に従った操作方法につい て確認できた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・ 向上に努める。
	2019. 9. 18	①設備応急班長、 運転管理班長 ②設備応急班員、 運転管理班員	17名 (当社社員)	・実機による手動開放操作の対応につい て、手順および現場環境下での注意点等 を理解できた。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・ 向上に努める。

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
不法行為発生に対する訓練	2019. 5. 23	①総務班長 ②総務班員	非公開	・核物質防護訓練として規制庁の核セキュリティ部門の立会いのもと訓練を実施しており、実施結果については既に確認済み。実施内容および実施結果については機微情報であるため非公開とする。	—
招集訓練	2019. 2. 18	①本部事務局班長 ②事業部対策組織	112名 (当社社員)	・事業部対策本部組織構成員に対して、一斉召集システムによる招集および回答操作ができることを確認した。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。
	2019. 5. 22	①本部事務局班長 ②事業部対策組織	113名 (当社社員)		
情報共有ツール操作訓練	2019. 9. 2	①訓練事務局 ②原子力防災要員	58名 (当社社員)	・情報共有ツール（デジエ、電子ホワイトボード、書画装置、音声共有システム）の設置方法および操作方法について理解し操作できることを確認した。	・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。
	2019. 9. 27	①訓練事務局 ②原子力防災要員	70名 (当社社員)		
	2019. 10. 25	①訓練事務局 ②原子力防災要員	75名 (当社社員)		
E R C 対応訓練	2019. 4. 12	①訓練事務局 ②E R C 対応者	9名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・E R C 対応に関する基本動作（E A L 判断根拠や10条認定会議の説明方法など）および他社事例などを確認し、E R C 対応の理解を深めることができた。</li> <li>・E R C 対応機器（TV会議システム、書画装置、電子ホワイトボード、デジエなど）の操作ができることを確認した。</li> <li>・各要員が役割に応じた活動を行い、E R C 対応における情報フローのとおり、情報を共有できることを確認した。</li> <li>・E R C を模擬し、昨年度の防災訓練シナリオなどを用いて、E R C 対応機器の操作方法や情報フローどおりの情報共有を行うことができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。</li> <li>・E R C 対応者の更なる知識・技量向上を図る。</li> <li>・E R C 対応に関連する各班に必要な対応について、整理する必要がある。</li> <li>・E R C 対応者の増員について、検討する必要がある。</li> </ul>
	2019. 5. 30	①訓練事務局 ②E R C 対応者、 本部事務局、 運転管理班、 設備応急班	23名 (当社社員)		
	2019. 7. 30	①訓練事務局 ②E R C 対応者	14名 (当社社員)		
	2019. 8. 5	①訓練事務局 ②E R C 対応者、 原子力防災要員	30名 (当社社員)		

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
E R C 対応訓練	2019. 9. 2	①訓練事務局 ②E R C 対応者、 原子力防災要員	5 8 名 (当社社員)	・Q A について、デデエおよびQ A 連絡票 を用いて速やかに対応できることを確認 した。	
	2019. 9. 27	①訓練事務局 ②E R C 対応者、 原子力防災要員	7 0 名 (当社社員)		
	2019. 10. 25	①訓練事務局 ②E R C 対応者 原子力防災要員	7 5 名 (当社社員)		
対策本部対応訓練	2019. 9. 2	①訓練事務局 ②対策本部員、 各班長	5 8 名 (当社社員)	・E A L 該当事象発生時の対応手順に基づ く対応ができることを確認した。 ・発話ルール（2 W A Y コミュニケーショ ンなど）に基づく情報共有ができること を確認した。	・今後、定期的に訓練を行い、対応手順お よび情報共有方法の定着化を図る。
	2019. 9. 27	①訓練事務局 ②対策本部員、 各班長	7 0 名 (当社社員)		
	2019. 10. 25	①訓練事務局 ②対策本部員、 各班長	7 5 名 (当社社員)		

【全社対策本部】

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練	2019/1/18	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員（事務局、総務班、電力対応班）	11名 （当社社員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エアーテントの設置に係る手順が理解され、屋内（体育館）において問題なく設置することができた。</li> <li>・エアーテントの部品の取扱いに不慣れな点があることから、取扱いについて習熟される必要があることを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回訓練でエアーテントの部品の取扱いについて習熟させる。</li> </ul>
	2019/1/21	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員（事務局、総務班、電力対応班）	7名 （当社社員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力事業所災害対策支援拠点の通信機器（電話およびFAX）について、特に問題なく操作を行うことができた。</li> <li>・通信機器（電話およびFAX）を用いて、原子力事業所災害対策支援拠点－全社対策本部間で、それぞれの活動状況について情報共有し連携することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続的に訓練を実施し、対応能力の維持・向上を図る。</li> </ul>
	2019/7/25 ～ 2019/7/26	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員（事務局、総務班、電力対応班、放射線情報収集班）	23名 （当社社員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年1月18日の訓練課題を踏まえ、エアーテント製作メーカー等から部品の取り扱いに関する説明を受けた後、エアーテント製作メーカー等の指導の下、エアーテントおよび除染テント（付属品含む）を設置し、テント本体および付属品の取扱いについて理解することができた。</li> <li>・テント内幕取付け時に使用する脚立が重く扱いにくかった。</li> <li>・除染テントの給湯器について、温度設定に関する説明を掲示する必要であることを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、必要な知識習得、技能の維持および向上に努める。</li> <li>・テント内幕取付け時に使用する軽量の脚立を配備する。（11月20日配備済み）</li> <li>・除染テントの給湯器に温度設定に関する説明（温度調整60℃設定にすること）を掲示する。（11月8日は掲示済み） （今後、手順書を反映し改正する。）</li> </ul>

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練	2019/10/25	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員（事務局、電力対応班）	8名 （当社社員）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力事業所災害対策支援拠点の体制、設備（通信設備、エアータント）、手順が理解されていることを確認した。</li> <li>・通信機器配置図を用いて、問題なく通信機器の設置および操作を実施することができた。</li> <li>・通信機器（電話およびFAX）を用いて、原子力事業所災害対策支援拠点－全社対策本部間で、それぞれの活動状況について情報共有し連携することができた。</li> <li>・エアータント手順書に基づき、問題なくエアータントの設置ができており、2019/7/25～2019/7/26 に実施した訓練が有効であったことを確認した。</li> <li>・エアータントの設置（屋外設置）に関し、今回は強風のため、ウォーターウエイトを使用せず、設置要員を4名から6名に増員（テントを支える要員2名を増員）して対応した。</li> <li>・全社対策本部から持ち出す携帯電話に主要拠点の連絡先を登録する必要があることを確認した。</li> <li>・移動車両に主要拠点の連絡先一覧表を配備する必要があることを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、定期的に訓練を行い、必要な知識習得、技能の維持および向上に努める。</li> <li>・全社対策本部から持ち出す携帯電話に、第一千歳平寮の衛星携帯電話番号と移動車両の衛星携帯電話番号を登録する。（11月13日登録済み）</li> <li>・移動車両に全社対策本部と第一千歳平寮の連絡先一覧表を配備する。（11月11日配備済み）</li> <li>・通信機器配置図を支援拠点マニュアルに添付し改正する。</li> <li>・強風時のエアータント設置について、ウォーターウエイトを使用した場合の必要要員数を次回の訓練で検証する。</li> </ul>

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
全社対策本部運営訓練	2019. 10. 25	①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員	73名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社対策本部の体制、役割、手順について確認することができた。</li> <li>・事業部対策本部における戦略、事故収束に向けた対応について、全社対策本部(東京班、青森班含む)で情報が掴めない場面があったため、情報共有ツールの運用について周知するとともに、事業部の情報収集担当者を配置する必要があることを確認した。</li> <li>・東京支社に対して、事業部対策本部からの通報文が届かなかったため、FAXの送付先の設定を確認する必要があることを確認した。</li> <li>・通信機器(電話およびFAX)を用いて、原子力事業所災害対策支援拠点ー全社対策本部間、オフサイトセンターー全社対策本部間で、それぞれの活動状況について情報共有し連携することができた。</li> <li>・事象に応じたプレス資料の作成、模擬記者会見の実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記記載の課題について改善を図り、10月29日の埋設事業部総合訓練で検証する。</li> </ul>